

13 教 育

障害のある児童生徒等の能力をより伸ばすために、
次のような学校・学級があります。

【窓口】 富山県教育委員会 教育みらい室 特別支援教育課 ☎444-3451 F 444-4437
富山市教育委員会 学校教育課 ☎443-2135 F 431-6176
各 学 校 教育行政センター

〈 特 別 支 援 学 校 〉

○ 視 覚 障 害

県立富山視覚総合支援学校 富山市大江干 144 ☎423-8417 F 423-8418	幼稚部（3歳から）、小学部、中学部、高等部があり、点字や拡大文字を用いた学習、歩行能力の向上など一人一人の視機能に合わせた教育を行っています。また、中途障害者や乳幼児からの教育相談を随時行っています。高校（高等部）卒業以上の方は、専攻科で3年間、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得のための学習ができます。
--	---

○ 聴 覚 障 害

県立富山聴覚総合支援学校 富山市下奥井 1 丁目 9-56 ☎441-9172 F 441-9188	幼稚部（3歳から）、小学部、中学部、高等部があり、補聴器等を用いて、聴覚を活用する学習、ことばの学習や教科の学習を行っています。また、乳幼児からの教育相談を随時行っています。高等部を卒業すると、専攻科で2年間、さらに学習を深めることができます。
--	---

○ 肢 体 不 自 由

県立富山総合支援学校 富山市金屋 4982 ☎441-8261 F 441-8267	小学部、中学部、高等部があり、動作、感覚、言語などの学習を重視し、障害による生活や学習上の困難の改善・克服と自立や社会参加を目指した教育を行っています。自宅や施設への訪問教育もあります。
県立高志支援学校 富山市道正 29-1 ☎438-4811 F 438-9328	医療型児童発達支援施設に隣接した学校です。小学部、中学部、高等部があり、動作、感覚、言語などの学習を重視し、障害による生活や学習上の困難の改善・克服と自立や社会参加を目指した教育を行っています。

○ 病 弱

県立ふるさと支援学校 富山市婦中町新町 2913 ☎469-3388 F 469-3374	国立病院機構富山病院に入院する児童生徒が、病状に応じて教室や病室で授業を受けます。小学部、中学部、高等部及び訪問教育があります。
県立富山視覚総合支援学校 （再掲） ※高等部生徒のみ対象 富山市大江干 144 ☎423-8417 F 423-8418	入院を必要としない病弱生徒を対象に、一人一人の病状に応じ、障害による生活や学習上の困難の改善・克服と自立や社会参加を目指した教育を行います。

○ 知的 障 害

富 山 大 学 教 育 学 部 附 属 特 別 支 援 学 校 富山市五艘 1300 ☎445-2809 F 445-2811	一人一人の発達の状態に応じ、特性を生かした教育を行っています。基本的な生活習慣の確立を図り、自立や社会参加のために必要な知識、技能の習得や態度の育成に重点を置いています。
県 立 し ら と り 支 援 学 校 富山市婦中町下邑 2877 ☎469-5531 F 469-5532	
県立富山聴覚総合支援学校 (再掲) ※高等部生徒のみ対象 富山市下奥井 1 丁目 9-56 ☎441-9172 F 441-9188	障害の程度が比較的軽い知的障害のある生徒を対象とし、卒業後の一般企業等への就職など社会的・職業的自立に向けた支援を重視した教育を行っています。
県 立 富 山 総 合 支 援 学 校 (再掲) ※高等部生徒のみ対象 富山市金屋 4982 ☎441-8261 F 441-8267	
県 立 富 山 高 等 支 援 学 校 ※高等部のみ設置 富山市坂本 2600 ☎467-5560 F 467-5565	

〈小・中・義務教育学校〉

○ 特 別 支 援 学 級

障害の種別ごとの少人数学級で、障害のある児童生徒一人一人に応じた教育を行います。

障害の種類：知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害

○ 通 級 に よ る 指 導

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週 1 ～ 8 単位時間、特別な指導の場（通級指導教室）で行います。

障害の種類：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

※弱視については「県立富山視覚総合支援学校」において、難聴については「県立富山聴覚総合支援学校」において、通級による指導を受けます。